

8月29日(水) 権利擁護研修を開催しました。今年度2回目になります。

少しでも多くの職員が参加できるように、2時間の研修時間を1時間ずつの2部制にすることで、14名の職員が参加することができました。

内容としては、まず参加者一人一人が、日常のケアの中で、「不適切」だと感じている事を言い合い、その後、「身体拘束廃止にかかわる英水苑の方針」「緊急やむを得ず身体拘束を実施する時の手順」「高齢者虐待や不適切なケアが起こる背景、防止策」について学びました。

虐待防止の取り組みは、「職場づくり」でもあります。

今後も定期的に権利擁護研修を開催することで、ご利用者様一人一人に敬愛の気持ちと専門性を持ってケアができるチーム（職場）を築いていきたいです。

第1部 14:00～15:00



第2部 15:00～16:00

